

2023

11

No.394

広
報

いせん

祝 新庁舎完成 02

令和4年度 決算報告 06

- 各種イベント・行事の様子…………… 10
- 各課よりお知らせ…………… 11
- 今月の町長の動き…………… 13
- わが町のアイドル・戸籍の窓……… 16



伊仙町HPにアクセス!

Facebook・YouTube(動画)でも、
町の情報をお伝えしています。



祝 新庁舎完成

— 地域の発展に向けて
新たな一歩を踏み出す —



10月25日より新庁舎での供用が始まりました。新庁舎の完成は、地域の発展と効率的な行政サービス提供のための重要なステップです。そこで、新しい庁舎の設計士である、(株)みのだ設計 代表取締役 蓑田満康氏、蓑田朋章氏に新庁舎に対する考えや、想いについてお話しを伺いました。

— 新庁舎設計にあたっての庁舎像をお伺いします。

蓑田朋章氏 「まちをつなぐ、人があつまる「にわ」のような庁舎」をコンセプトに、ほーらい館までの道を伊仙町の目抜き通りとして、10年・20年先、人が集まる場所になるような庁舎を目指しました。庁舎は8割くらいが執務空間なんですけど、できるだけ町民の方が遊びに来られる場所、くつろげる場所を作れるように心がけました。

そのひとつがX階段で、階段に必要な面積をぎゅっと縮めて町民の方が使えるスペースを増やすためにあのような形にしました。

執務室スペースでは、寸法のルールを決めて柱を配置することで少しずつ面積を生み出す工夫をし、町民の方が憩えるスペースの確保を心がけました。

— 限られた空間の中で、私たち職員が使うスペースと町民のみなさんがくつろげるスペースを考慮して設計いただいたとい



■ 蓑田満康氏

うことですね。また今回の設計のなかで「開放的で町民に親しまれる庁舎」というポイントがあると伺いしたのですが。

蓑田朋章氏 庁舎の中を歩いていただくと、ガラス越しに見える部分が多いことに気付かれると思うのですが、そこはあえて狙って設計したところです。職員の方も町民の方も歩きながら、動きながらいるんな方向に視線が抜けていくことを意識しています。

蓑田満康氏 歩きながらこちらが見えるというのは全体をとおして区切られていないということを意識しています。

「(庁舎を見学している子どもがガラス越しに覗いて手を振っている様子をみて)まさしくこの様子ですね。また「町民の安心・安全を確保した庁舎」というところも検討いただいたというとお聞きしました。その点もお伺いしたいです。」

蓑田朋章氏 今回の庁舎建設では、設計条件として建築基準法の1.5倍の耐震強度が求められました。その中で開放的なデザインにするため、外壁の柱を設置し、耐震強度を保つための役割を果たしながら、そのまま外観のデザインとしています。

デザインと耐震性をうまく表現できるものにしたという想いからこの外壁の柱は生まれました。

蓑田満康氏 2期工事では、これから1階のフロアを県道側まで広げる工事が行われるんですけど、



■蓑田朋章氏



■議事堂

そこは災害時に町民の方が集まるところのように想定しています。見通しがいい場所になるので、どこに誰がいるかが分かるということも考慮して設計しました。

「ありがとうございます。最後に町民の方にぜひ見ていただきたい部分を教えてください。」

蓑田朋章氏 町民の誇りというか庁舎がそういうものになってほしいなという願いがあります。ちょっとありきたりですけど最近「シビックプライド(地域への誇りと愛着)」「みたいな言葉をいうじゃないですか。そういうふうになってくれることが、設計者として一番の願いかなと



■カフェスペース

いうところはあります。

「この新庁舎をきっかけに町民の方に誇りを持ってもらい、町のシンボルになってほしいということでしょうか。」

蓑田朋章氏 そのとおりです。

「ありがとうございます。取材をしていく中で、お二方の人柄の良さと、伊仙町への想いを感じる事ができました。また、これから行われる2期工事終了後の新庁舎がさらに楽しみになるインタビュートになりました。新庁舎へお越しの際は、ぜひ上記のコンセプトやデザインにも注目してご覧ください。」



■1階 窓口



泉 ヤス子様 (面縄)



森崎 かね様 (面縄) ※体調を考慮し、訪問できず。



得 みね子様 (佐弁)



廣島 員代様 (木之香)



平山 なつ様 (伊仙)



名古 フミ子様 (面縄)

祝! 新百歳

百歳

令和5年8月1日時点、伊仙町には100歳以上の方が24名いらっしゃいます。24名の内、今年度中に誕生日を迎えられ、新百歳になる方々が10名いらっしゃいました。

町長より、新百歳の方々へ内閣総理大臣からの“お祝い状”および“記念品”が伝達されました。

伊仙村の時代から今日へと至る激動の時代を支え、現在の伊仙町を築き上げてこられた先輩方へ、感謝と敬意を感じる一日でした。

これからも御元気で私たち後進のご指導をお願いいたします。



元山 マサ様 (喜念)



村田 ヨシ様 (伊仙)



前元 マツ様 (面縄)



仲 しげ様 (犬田布)

令和
4年度

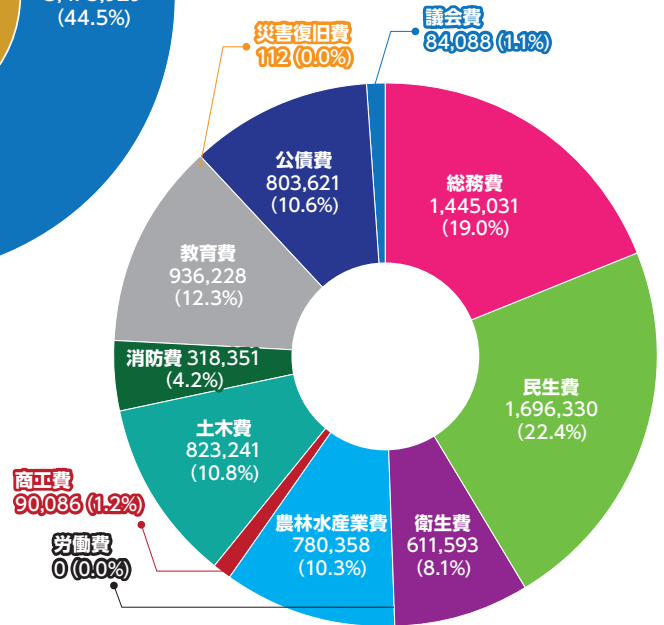
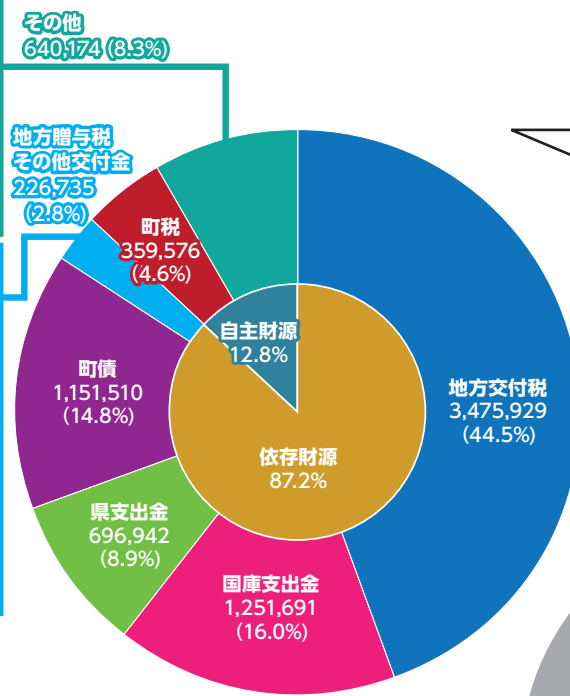
決算報告

科目別歳入状況 総額

7,802,557千円

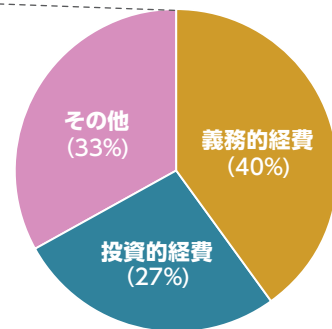
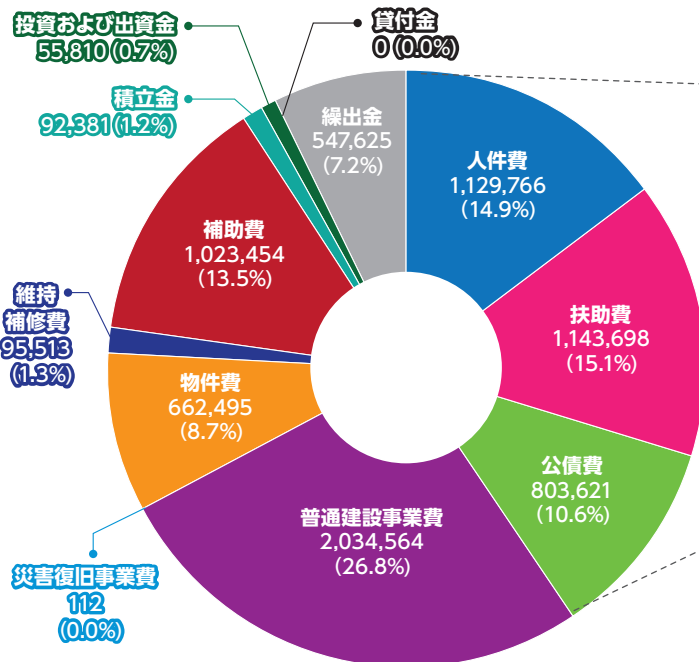
■ 分担金および負担金	34,522 (0.4%)
■ 使用料および手数料	92,441 (1.2%)
■ 財産収入	12,577 (0.2%)
■ 寄附金	92,591 (1.2%)
■ 繰入金	138,978 (1.8%)
■ 繰越金	224,790 (2.9%)
■ 諸収入	44,275 (0.6%)

■ 地方譲与税	73,046 (0.9%)
■ 利子割交付金	93 (0.0%)
■ 配当割交付金	916 (0.0%)
■ 株式等譲渡所得割交付金	1,048 (0.0%)
■ 法人事業税交付金	4,590 (0.1%)
■ 地方消費税交付金	141,147 (1.8%)
■ 環境性能割交付金	3,641 (0.0%)
■ 地方特別交付金	1,226 (0.0%)
■ 交通安全対策特別交付金	1,028 (0.0%)



科目別歳出状況 総額

7,589,039千円



一般会計 性質別歳出総額

7,589,039千円

●令和4年度 一般会計歳入歳出決算対前年比較

(単位:千円)

款	令和4年度 決算額 (A)	構成比	令和3年度 決算額 (B)	構成比	比較 (A)-(B) =(C)	伸率 (C)/(B) %
1 町税	359,576	4.6	339,900	4.6	19,676	5.8
2 地方譲与税	73,046	0.9	73,831	1.0	△ 785	△ 1.1
3 利子割交付金	93	0.0	196	0.0	△ 103	△ 52.6
4 配当割交付金	916	0.0	818	0.0	98	12.0
5 株式等譲渡所得割交付金	1,048	0.0	1,136	0.0	△ 88	△ 7.7
6 法人事業税交付金	4,590	0.1	2,828	0.0	1,762	—
7 地方消費税交付金	141,147	1.8	136,660	1.8	4,487	3.3
8 環境性能割交付金	3,641	0.0	4,212	0.1	△ 571	△ 13.6
9 地方特例交付金	1,226	0.0	3,556	0.0	△ 2,330	△ 65.5
10 地方交付税	3,475,929	44.5	3,569,679	47.8	△ 93,750	△ 2.6
11 交通安全対策特別交付金	1,028	0.0	1,185	0.0	△ 157	△ 13.2
12 分担金および負担金	34,522	0.4	35,546	0.5	△ 1,024	△ 2.9
13 使用料および手数料	92,441	1.2	105,005	1.4	△ 12,564	△ 12.0
14 国庫支出金	1,251,691	16.0	1,425,024	19.1	△ 173,333	△ 12.2
15 県支出金	696,942	8.9	566,452	7.6	130,490	23.0
16 財産収入	12,577	0.2	10,107	0.1	2,470	24.4
17 寄附金	92,591	1.2	110,401	1.5	△ 17,810	△ 16.1
18 繰入金	138,978	1.8	77,893	1.0	61,085	78.4
19 繰越金	224,790	2.9	59,620	0.8	165,170	277.0
20 諸収入	44,275	0.6	21,803	0.3	22,472	103.1
21 町債	1,151,510	14.8	917,654	12.3	233,856	25.5
歳入合計	7,802,557	100.0	7,463,506	100.0	339,051	4.5

款	令和4年度 決算 (A)	構成比	令和3年度 決算額 (B)	構成比	比較 (A)-(B) =(C)	伸率 (C)/(B) %
1 議会費	84,088	1.1	85,547	1.2	△ 1,459	△ 1.7
2 総務費	1,445,031	19.0	1,352,742	18.8	92,289	6.8
3 民生費	1,696,330	22.4	1,803,438	25.0	△ 107,108	△ 5.9
4 衛生費	611,593	8.1	656,005	9.1	△ 44,412	△ 6.8
5 労働費	—	—	—	—	—	—
6 農林水産業費	780,358	10.3	914,846	12.7	△ 134,488	△ 14.7
7 商工費	90,086	1.2	77,347	1.1	12,739	16.5
8 土木費	823,241	10.8	699,713	9.7	123,528	17.7
9 消防費	318,351	4.2	264,821	3.7	53,530	20.2
10 教育費	936,228	12.3	540,906	7.5	395,322	73.1
11 災害復旧費	112	0.0	0	0.0	112	皆増
12 公債費	803,621	10.6	813,351	11.3	△ 9,730	△ 1.2
13 諸支出金						
14 予備費						
歳出合計	7,589,039	100.0	7,208,716	100.0	380,323	5.3

(注) 各款ごとの決算額は、決算統計上の分類方法により決算書の額と一致しないものがある。

●一般会計・特別会計決算

(単位:千円)

会計名	歳入	歳出	翌年度へ 繰り越 すべき財源	実質収支
一般会計	7,802,557	7,589,039	197,480	16,038
ほーらい館	112,167	112,167	0	0
国民健康保険	1,080,100	1,034,176	0	45,924
介護保険	889,029	862,431	0	26,598
後期高齢者医療	196,262	194,314	0	1,948
水道事業	271,363	272,018	0	△ 655

●健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債比率	将来負担率
—	—	9.5	60.3
(15.00)	(20.00)	(25.0)	(350.0)

()内は、早期健全化基準

●資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率 (%)	備考
水道事業会計	—	

※資金不足がないため、「—」を記載した。

●一般会計性質別歳出内訳

(単位:千円・%)

科目	決算額	構成比
人件費	1,129,766	14.9
(1) 議員委員等報酬手当	218,805	2.9
(2) 特別職の給与	17,941	0.2
(3) 職員給	587,611	7.7
(4) 職員共済組合負担金	137,586	1.8
(5) 退職手当組合負担金	144,256	1.9
(6) 災害補償費	744	0.0
(7) その他	22,823	0.3
物件費	662,495	8.7
(1) 旅費	45,496	0.6
(2) 交際費	1,427	0.0
(3) 需用費	152,268	2.0
(4) 役務費	44,540	0.6
(5) 備品購入費	18,626	0.2
(6) 委託料	291,498	3.8
(7) その他	108,640	1.4
維持補修費	95,513	1.3
扶助費	1,143,698	15.1
補助費	1,023,454	13.5
(1) 負担金寄附金	466,291	6.1
(2) 補助交付金	419,806	5.5
(3) その他	137,357	1.8
普通建設事業費	2,034,564	26.8
(1) 補助事業費	1,066,565	14.1
(2) 単独事業費	836,890	11.0
(3) 国直轄事業負担金	0	0.0
(4) 県営事業負担金	131,109	1.7
(5) 受託事業費	0	0.0
災害復旧事業費	112	0.0
(1) 補助事業費	0	0.0
(2) 単独事業費	112	0.0
失業対策事業費	0	0.0
(1) 補助事業費	0	0.0
(2) 単独事業費	0	0.0
公債費	803,621	10.6
(1) 元利償還金	803,585	10.6
(2) 一時借入金利子	36	0.0
積立金	92,381	1.2
投資および出資金	55,810	0.7
貸付金	0	0.0
繰出金	547,625	7.2
歳出総額	7,589,039	100.0

市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられた 社会保障 4 経費その他社会保障施策に要した経費

歳入

地方消費税交付金 141,147 千円
(うち社会保障財源交付金 83,983 千円)

歳出

社会保障 4 経費その他社会保障施策に
要した経費 1,582,460 千円

● 社会保障 4 経費その他社会保障施策に要した経費

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源交付金)	その他	
社会福祉	児童福祉事業	564,331	366,401	8,700	14,209	29,950	145,071
	高齢者福祉事業	96,225	1,650	3,000	11,089	5,107	75,379
	社会福祉事業(障害者福祉、母子福祉)	442,781	244,230	7,500	386	23,499	167,166
	小計	1,103,337	612,281	19,200	25,684	58,555	387,616
社会保険	国民健康保険事業特別会計繰出金	110,483	56,353	0	0	5,863	48,267
	介護保険事業特別会計繰出金	142,042	16,899	0	0	7,538	117,605
	後期高齢者医療事業特別会計繰出金	144,110	31,237	0	0	7,648	105,225
	小計	396,635	104,489	0	0	21,050	271,096
保健衛生	予防対策・健康増進事業	65,860	1,009	0	16,156	3,495	45,200
	母子衛生事業	16,628	1,416		2	882	14,328
	小計	82,488	2,425	0	16,158	4,378	59,528
合計	1,582,460	719,195	19,200	41,842	83,983	718,240	

引上げ分の地方消費税収入については、「社会保障4経費」(制度として確立された年金、医療および介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費) その他社会保障施策に要する経費に充てるとされました。

※【社会保障施策】

- (1)「社会福祉」 生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉などです。
- (2)「社会保険」 法令に基づき実施される保険を意味し、国民健康保険、介護保険、年金などです。
- (3)「保健衛生」 国民の健康を保つための施策で、医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策などです。

国立民族学博物館公募型共創メディア展示プロジェクト

タッチパネルで見る 徳之島の芸能と祭り

展示期間

令和5年10月1日～令和7年3月31日

展示館

天城町ユイの館
伊仙町歴史民俗資料館
徳之島町郷土資料館

徳之島では地域ごとに様々なお祭りや行事が催されます。

これらの「昔からある」「島っぽい」「懐かしい」お祭りや行事には、
そもそもどのような意味があるのでしょうか。周りの地域と比べてどう違うのか、
具体的にどんな歌や踊りがあるのか、など映像と共に体感してみませんか。

今回は徳之島3町と国立民族学博物館が共同で、平成22年度より収集してきた映像資料を活用し、
徳之島における島唄の映像展示を作成しました。知っているようで知らない私たちの島のこと。
各館、タッチパネルモニターにて公開しています、ぜひご来館ください。



島の芸能

奄美の島々では古くからヤマトと沖縄の影響を受けつつ多様な芸能を継承してきました。
ここでは各地に伝わるさまざまな、踊り、歌、唄の様子をご紹介します。

1. 奄美の島々の芸能と祭り >

2. 徳之島の芸能と祭り >

3. 奄美大島の芸能と祭り >

4. 国内の島々の芸能と祭り >

画面に合わせた動画を観てください

製作：天城町ユイの館、伊仙町歴史民俗資料館、徳之島町郷土資料館 / 特別協力：国立民族学博物館 / 製作協力：株式会社 エスパ ※この作品は令和5年度国立民族学博物館公募型共創メディア展示事業の支援により制作しています。

お問い合わせ

天城町歴史・文化産業科学資料センター ユイの館
鹿児島県天城町天城439-1 TEL.0997-85-4720

伊仙町歴史民俗資料館(徳之島農業高校跡地)
鹿児島県大島郡伊仙町伊仙2945-3 TEL.0997-86-4183

徳之島町郷土資料館(生涯学習センター3階)
鹿児島県大島郡徳之島町島津2918 TEL.0997-82-2908

閉庁式・開庁式を行いました。

60年間の役目を終えた旧本庁舎の閉庁式とともに、新庁舎第1期工事完了と移転に合わせて、新庁舎開庁式を行いました。閉庁式には歴代副町長や総務課長など45人、開庁式には前記に加え、建築に携わった業者や町内小中学生の代表など54人が参加し、それぞれ神事が執り行われました。

開庁式では、祝い酒のふるまいや、テープカットを行い新庁舎の開庁を祝い、閉会後には町民のみなさまに向けた内覧会が行われました。

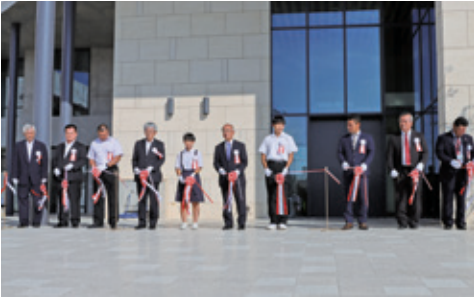
新庁舎には、行政部門の執務室だけでなく、町民のみなさまが憩いの場として利用いただけるカフェスペースが備えられており、町の活動に幅広く利用される予定です。

また、夜にはほーらい館にて、ヒツ

ブホップグループ「ET-KING」による「伊仙町役場新庁舎落成記念ワンマンライブ」が行われ、満員の客席で庁舎の完成をお祝いしました。



■ ET-KING のみなさん



まちの動き

手作りけん玉やじゃんけんゲームで楽しいひととき

10月5日(木)、犬田布小学校1・2年生の児童23名がグループホームみさきを訪れ、入居者の方と交歓会を行いました。

交歓会は4年ぶりに行われ、ダンスの披露やじゃんけんゲームなど、児童たちによる出し物で交流を深めました。また、児童一人ひとりの直筆の手紙が手渡され、入居者のみなさんは「楽しかった。」「とってもありがたい。」と喜び、嬉しさで涙を流す方もいました。

最後に、グループホームみさきのみなさんが、慰問の返礼として「花の徳之島」の歌と、お菓子や手作りのけん玉などをプレゼントしました。

この交流は、世代間の理解と尊重を育む機会となり、また児童たちは社会貢献の大切さを学び、他者への思いやりと共感の重要性を体験しました。

この活動が、今後も続けられることが期待されています。





○選挙管理委員会

●令和6年度の「裁判員候補者」または「検察審査員候補」に選ばれたみなさまへ

それぞれの候補者は、選挙権を有する県民の中からくじで選定されます。選定された候補者の方へは、11月中旬頃に「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」または「検察審査員候補者名簿への記載のお知らせ」が届きます。

国民が司法に参加する二つの制度です。ぜひ、ご協力ください。

なお、分からないことがありましたら、それぞれの問い合わせ先へお尋ねください。

■お問い合わせ

裁判員

鹿児島地方裁判所刑事部 裁判員係
TEL：099-222-7157

検察審査員

鹿児島検察審査会事務局
TEL：099-808-3719



『未来創生課よりお知らせ』

前里屋敷を利用する際の連絡先について



●基本料金

(各時間区分の1回あたり税込み料金となり、キッチン使用時は別途200円必要となります)

区分	9:00~13:00	13:00~17:00	1日
A棟(南棟)	700円	700円	1,100円
B棟(北棟)			
C棟(イベント広場)	500円	500円	800円

※時間外17:00~21:00の使用料金は以下となります。

区分	17:00~21:00
A棟(南棟)	1,000円
B棟(北棟)	
区分	17:00~20:00
C棟(イベント広場)	800円

前里屋敷をご利用される際には、下記連絡先へお問い合わせください。

利用申請受付先：一般社団法人 長寿子宝社 TEL：0997-86-3611

伊仙町不妊治療旅費助成事業

伊仙町では、不妊治療を受ける夫婦の精神的負担と経済的負担の軽減を図るため、不妊治療のうち、特定不妊治療（体外受精および顕微授精）を受ける際に必要な旅費（交通費および宿泊費）の一部を助成しています。

【対象者】

- 特定不妊治療を受けた法律上の婚姻をしている夫婦
- 伊仙町に住所を有している者（夫婦の住所が異なる場合は、妻が伊仙町に住所を有すること）
- 夫および妻のいずれも町税、その他町の徴収金の滞納がない者

【助成額】

- 交通費・宿泊費の基準額と実際に要した費用を比較し、少ない方の額の2/3を助成（夫の旅費（交通費・宿泊費）は、治療として通院する際の1往復のみ）



	基準額	上限
交通費	鹿児島本土までの航空運賃又は船賃	1連の治療につき9往復
宿泊費	1泊5,000円	1連の治療につき15泊

伊仙町島外受診旅費助成事業

伊仙町では、島外の医療機関で治療を受けなければならない18歳以下の下記の対象者の方へ、必要な旅費の一部を助成しています。

【対象者】

- 18歳以下で町内在住の方（付き添い1名まで）
 - 島内の医療機関で、医療を受けることができない旨の診断書が発行された者
 - 島外の医療機関への継続的な受診が必要と診断された者（再診分から対象）
- 注意：美容（あざ除去）、歯科矯正などを目的とした島外受診は対象外です。

【助成額】

- 一世帯あたり年4回まで（必要に応じて変更あり）
- 船舶代の2等往復実費額（離島割引適用の亀徳新港～鹿児島新港間、亀徳新港～那覇港間）（航空機を利用した場合も上記船舶代のとおり（マイル利用不可））

【申請】

「伊仙町島外受診旅費助成金交付申請書」等が必要です。
申請を希望される方は、島外受診の前に子育て支援課へお問い合わせください。



お問い合わせ先 伊仙町子育て支援課 ☎86-3114

町長の動き



伊仙町長の1ヵ月の主な動静を紹介いたします。

月日	行事	場所	
9/15(金)	西目手久敬老会	伊仙町	
16(土)	秋季大運動会(糸木小学校、鹿浦小学校、馬根小学校)		
17(日)	秋季大運動会(面縄小学校、阿権小学校)		
18(月)	令和5年度農山漁村振興交付金事業「安全祈願祭」		
20(水)	企業版ふるさと納税 寄付企業挨拶回り	大阪	
21(木)	企業版ふるさと納税 寄付企業挨拶回り		
22(金)	戦艦大和慰霊塔寄付協力、他	東京	
24(日)	第76回伊仙小学校・附属幼稚園「秋季大運動会」	伊仙町	
	伊仙町役場旧庁舎閉庁式・新庁舎開庁式		
25(月)	(株)BARIKI 来庁		
	広域連合議会打合せ		
26(火)	徳之島用水土地改良区 理事会	天城町	
27(水)	消防組合議会	徳之島町	
28(木)	徳之島愛ランド広域連合9月定例議会	天城町	
	徳之島地区介護保険組合定例会(全員協議会)		
29(金)	令和5年度伊仙町われんきょ未来教育会議総会および専門部会	伊仙町	
30(土)	徳洲会クラウドファンディング協力依頼	東京	
10/1(日)	伊仙町コンビニ交付開始イベント	伊仙町	
2(月)	浄化槽の日ボランティア作業出発式		
4(水)	(株)オカムラ 来庁		
5(木)	UHA味覚糖寄贈品 学童・子ども食堂へ配布		
6(金)	観光連盟 林事務局長 来庁		
7(土)	燃ゆる感動かごしま国体総合開会式		鹿児島市
12(木)	定例区長会		
	地域サロン交流会の表彰		
13(金)	徳之島ライオンズクラブ 来庁	伊仙町	
	前里屋敷の利用促進に関する意見交換会		
15(日)	伊仙町町民体育祭		

12月24日(日)

奄美群島日本復帰 70周年記念事業 日本復帰記念祭 を開催します。

第1部

場所: 泉芳朗記念公園

・上面縄シヨンマイカ披露・献花など

第2部

場所: ほーらい館癒ていなホール

・奄美群島日本復帰記念動画上映
・奄美群島日本復帰記念講演会など

70年目の
ほーらいクリスマス
(クリスマスマーケット)
同時開催!



出展店舗募集 (上限20店舗)

募集期限: 12月4日(月)まで

※販売に関する届出などが別途必要となります。詳しくは直売所百菜(☎86-2793)へお問い合わせください。

詳しくは広報いせん12月号にてお知らせします。

企業版

ふるさと納税 寄付企業御礼訪問

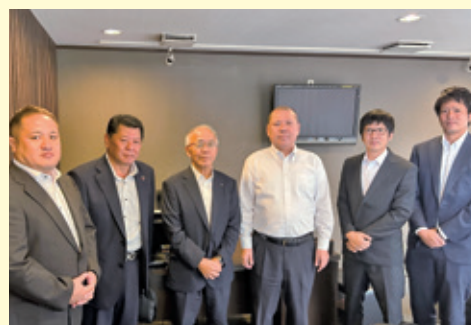
伊仙町へ企業版ふるさと納税のご寄付をいただいた企業へ町長・職員が訪問し、お礼を申し上げるとともに「今後も町の発展に協力していきたい」と、お言葉をいただきました。

町の発展にご尽力いただき誠にありがとうございます。

次月号で3社を報告
いたします。



■株式会社徳伸
代表取締役 柴山辰也様 (大阪府門真市)



■モリホーム株式会社
代表取締役 盛英樹様 (大阪市東淀川区淡路)



日本赤十字社の活動をご支援くださり ありがとうございました。



伊仙町の各集落よりいただきましたご寄付の実績をお知らせいたします。

●日本赤十字社伊仙町分区集落別実績額表

(令和5年8月31日時点)

集落区分	令和5年度 実績額	集落区分	令和5年度 実績額
喜念	58,400円	阿三	48,500円
佐弁	10,000円	鹿浦	
東目手久	25,000円	鹿浦	15,000円
西目手久	12,500円	中山	
東面縄	25,000円	阿権	41,000円
上面縄	22,500円	木之香	37,600円
古里	3,500円	東犬田布	0円
上検福	13,500円	西犬田布	17,700円
下検福	24,500円	崎原	0円
東伊仙東 御前堂	47,000円	上晴	12,500円
東伊仙西		30,000円	糸木名 八重竿
中伊仙東	10,500円	河地	29,000円
中伊仙西	17,500円	小島	10,000円
西伊仙東	35,000円	その他	—
西伊仙西	30,000円	合計	596,200円

◎持続的な赤十字の活動にご協力ください

あなたのご寄付は、災害時には医療救護やこころのケア、救援物資配分など被災地のために。平時には救急法などの講習や防災セミナーの開催、青少年の育成など未来のために。カタチを変えて誰かの支えとなります。「人間のいのちと健康、尊厳を守る」活動のために、ご協力をお願いいたします。

赤十字活動資金の使い道

●平時の備え

災害救護訓練：地震や豪雨など、さまざまな災害に備えて救護員の研修や各種関係機関と連携した救護訓練などに参加し、災害救護体制のさらなる強化を図ります。

災害救護物資の備蓄：災害時に速やかに配分するため、離島を含む県内37カ所に毛布とタオルケット、緊急(日用品)セットを備蓄しています。

ボランティアの育成：災害時はもちろん、日頃から地域・学校で活躍するボランティアを育成し、地域のニーズに即した奉仕団活動の充実に努めます。

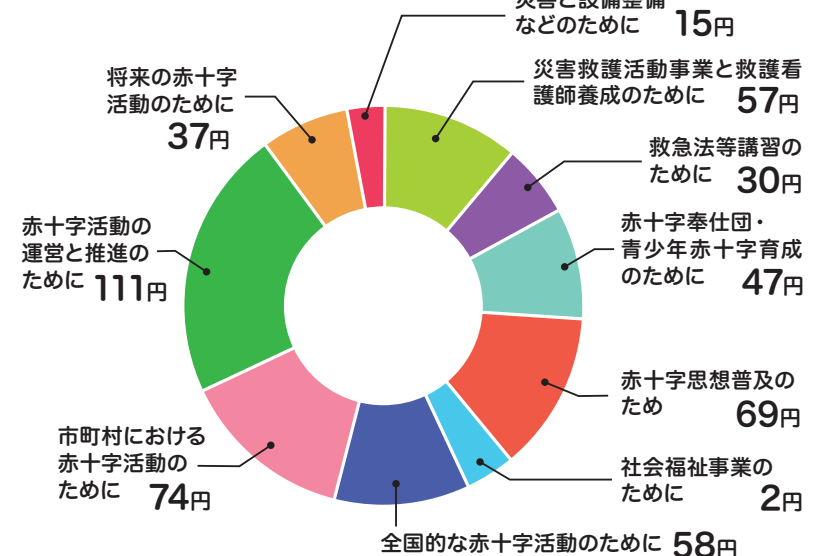
●災害が発生したとき

災害救援物資の配分：災害発生時には、備蓄している災害救援物資を被災された方々や避難所に速やかにお届けします。

災医療救護：被災地の医療ニーズに合わせ、救護所の設置や巡回診療を行います。

こころのケア：災害は、身体だけではなくこころにも大きな傷を残してしまいます。少しでもこころが安まるように寄り添います。

●例えば500円のご協力なら



みなさまからいただいたご寄付は、苦しむ人を救う様々な活動に大切に
使わせていただいています。

国民年金保険料の納付が困難な方へ

国民年金保険料の免除・納付猶予申請が可能です！

国民年金保険料の免除・納付猶予制度について

●保険料を納めることが困難な場合

ご本人からの申請によって、保険料の納付猶予または全額、もしくは一部（4分の1、半額、4分の3）が免除になる制度があります。

メリット1

免除の割合に応じて、一定の年金額が保障されます！

例えば、全額免除の期間は、保険料を納めなくても、年金額が2分の1保障されます。（免除の手続きを行わず未納の場合は保障されません。）

※ 納付猶予は年金の受給資格期間には含まれますが、年金額には計算されません。

メリット2

万が一の際にも保障を確保！

病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金を受け取ることができます。

次のいずれかに該当する方は、特例免除を申請できます！

① 退職（失業等）により納付が困難な方

対象となる方	申請者本人、世帯主または配偶者のいずれかが退職（失業等）された方 ※ 退職（失業等）された方の前年の所得をゼロとして審査します。
保険料の納付が免除される期間	失業等のあった月の前月から翌々年6月まで ※ 免除等申請ができる期間 ・過去期間……申請書が受理された月から2年1か月前（すでに保険料が納付済の月を除く）まで。 ・将来期間……翌年6月（1月～6月に申請したときは、その年の6月）分まで。 ただし、1枚の申請書で申請できるのは、7月から翌年の6月までの12か月間となりますので、必要に応じて年度ごとに申請書を提出してください。

② 新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難な方

臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請が可能となりました。

対象となる方	以下のいずれにも該当する方 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少 令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により業務が失われた等により収入が減少したこと。 ○ 所得が相当程度まで下がった場合 令和2年2月以降の所得の状況からみて、所得見込額（※1）が、国民年金保険料免除基準相当（※2）（※3）になることが見込まれる方 ※1 令和2年2月以降の任意の月における所得額を12か月に換算し、見込みの経費等を控除し算出します。 ※2 所得見込額が全額免除基準相当や一部免除基準相当に該当する場合に、それぞれの基準に該当する免除が適用になります。 ※3 免除等の判定においては、世帯主及び配偶者（納付猶予は配偶者のみ）も審査の対象となります。また、申請者本人のほか、 世帯主や配偶者が上記のいずれにも該当するときにも、この簡易な手続きによる申請ができます。
保険料の納付が免除される期間	・過去期間……申請書が受理された月から2年1か月前（すでに保険料が納付済の月を除く）まで。 ・将来期間……翌年6月（1月～6月に申請したときは、その年の6月）分まで。 ※ 臨時特例措置の対象となる収入が減少した任意の月については、以下の通りです。 令和元年度申請：令和2年2月～令和3年7月、令和2年度申請：令和2年2月～令和3年7月 令和3年度申請：令和2年2月～令和4年7月、令和4年度申請：令和3年1月～令和5年7月

※ 複数年度分の申請を希望される場合は、同時に申請ができますが、申請書は申請する年度ごとに1枚必要となりますのでご注意ください。

【お問い合わせ】

伊仙町くらし支援課 国民年金係

☎86-3113

伊仙町商工会の窓




まもなく5周年を迎える
脱毛・エステサロンLuanaです！




住所 伊仙町馬根 215

TEL 090-7537-8232



Instagram @LUANASUKA



LINE

Instagram・LINEより
お気軽にお問い合わせ
ください。

お買い物は、ぜひ町内でお願いします。



わが町の アイドル!

うえだ ひなた
植田 陽咲ちゃん (7歳3カ月)

わが町のアイドル募集!

町のみなさんに素敵な笑顔を届けてみませんか？
毎月10日までに、右記二次元コードを読み取り、必要事項
を入力し、掲載希望写真を添付いただきご送付ください。

お問い合わせ

伊仙町役場 未来創生課
TEL 86-3112





ひなたの
えがおが
だいすきだよ！
パパ、ママより♡

**長寿・子宝
日本一の
町!**

戸籍の窓

人口の動き

(2023年9月末日現在)
※総人口は、外国人含む。

総人口	6,232 人
男	3,140 人
女	3,092 人
世帯数	3,450 世帯
出生	1 人
死亡	11 人
転入	11 人
転出	20 人

香典返し

金一封いただきました。 ※社会福祉協議会受付

集落名	寄附者名	(故人名)	年齢
○中伊仙	中川 正一さん	(亡) 中川ヨシ子さん	87 歳
○西伊仙	宮山 江美子さん	(亡) 宮山博光さん	83 歳
○阿三	直木 タカさん	(亡) 直木繁さん	83 歳
○西伊仙	中江 登美江さん	(亡) 中江實孝さん	74 歳

ご結婚おめでとう

(敬称略)

氏名	集落名
榊山 慧仁	中伊仙
中村 千秋	阿三
伊宝 晃平	徳之島町
伊藤 唯	喜念

お誕生おめでとう

(敬称略)

出生児	保護者	集落名
西 京之輔	西 有助	阿権
明石 千来	明石 大平	東伊仙
柿山 ゆん	柿山 太志	犬田布

